

令和6年第1回野洲市教育委員会定例会 議事録

○日 時 令和6年1月17日
開会時刻 13時31分
閉会時刻 14時6分

○場 所 人権センター 研修室

○出席委員

教育長 西村 健

委員 南出 久仁子 委員 山崎 玲子

委員 本田 亘 委員 瀬古 良勝

○出席者

教育部長	馬 野 明
教育部政策監(幼稚園教育担当)	田 中 源 吾
教育部次長	北 脇 康 久
教育部次長(学校教育担当)	井 関 保 彦 (兼学校教育課長・ふれ相参事)
教育部次長(幼稚園教育担当)	辻 村 朗 子
教育部次長(文化財担当)	行 俊 勉 (兼文化財保護課長・歴民館長)
こども課長	西 村 一 嘉
学校教育課主席参事	澤 本 奈 見 子
生涯学習課長	井 狩 吉 孝
生涯学習課参事	菱 沼 由 美 (兼学校教育課参事)
ふれあい教育相談センター所長	北 田 一 栄
学校給食センター所長	川 崎 誠
野洲図書館長	宇 都 宮 香 子
教育総務課職員(事務局)	藤 井 恵 利

令和6年第1回野洲市教育委員会定例会

令和6年1月17日

【西村教育長】 それでは、これより令和6年第1回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員ですので、定足数に達しています。会議は成立しています。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和5年第19回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、第19回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど山崎委員と本田委員にご署名をお願いします。

次に、日程第3、令和6年第1回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、南出委員と本田委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

次に、日程第4、教育長事務報告に移ります。

先月12月20日から昨日1月16日までの事務報告について、別紙がありますのでご覧ください。

まず12月20日、角博物館副館長退職挨拶がありました。博物館の角副館長が12月末をもちまして退職をされました。その退職前に挨拶に来られました。

それから、12月25日、26日、教育長人事ヒアリングというのをやっています。これは年明け1月11日、一番下ですね。それから裏側の1月16日、昨日ですけれども、県教委の教職員課人事主事訪問というのがあります。これは県費の教職員の人事異動について、各校長あるいは校長、教頭に教育委員会に来ていただいて協議をしています。その事前打合せというのが12月25日、26日で、ここは各校長、教頭と学校教育課で行っています。

それから、12月29日から1月3日、年末年始の特別休暇ですが、1月1日はご存じのように

能登半島で地震がありました。午後4時10分に起きました。それに関わって私は1時間後、5時10分に市役所の危機管理課のほうに出てまいりました。出る必要はなかったのですが、野洲が震度4でしたので、震度4以上は各施設からの報告を管理職からもらうというふうになっていましたので、その状況を知りたいと思い行きました。学校関係で言いますと、9校のうちの2校しかそのとき報告はありませんでした、あとの7校については教育総務課あるいは学校教育課の職員が学校を見に回るというふうになってしまいました。そんなこともあったので、各管理職に向けて、見に行くようにこの現場でそのときは役所から指示を出しております。最終的に7時10分ぐらいには、全ての施設に何も損傷がなかったという報告ももらっています。博物館や図書館等についても、同じように報告はしっかりともらっています。

それから1月4日、仕事始め式がありました。昨年から仕事始め式で市長、教育長、病院の管理者の3人が課長級以上の職員向けに挨拶をするというのができましたので、私も今年、昨年に引き続いて挨拶をしました。それについては先ほどお配りした教育長だよりのNo24に載っていますので、またお読みいただいたらと思います。

事務報告については以上でございます。何かご質問はございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので次に移ります。

日程第5、付議事項1、議案に移りたいと思います。

議案第1号、野洲市附属機関設置条例及び野洲市いじめ防止等対策条例の一部を改正する条例について、事務局より説明をお願いします。北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】 北脇です。よろしくお願いをいたします。

それでは、議案第1号、野洲市附属機関設置条例及び野洲市いじめ防止等対策条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明をさせていただきます。

議案書1ページからと議案書関係資料1ページからをお願いいたします。

まず、議案書1ページをご覧くださいと思います。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、教育委員会所管の条例等について意見を提出するものでございます。提出理由のとおり、組織機構の再編に伴い教育総務課と学校教育課を統合し、学務課を新たに設置するもので、所要の改正を行うものでございます。この案件につきましては、12月の定例会の協議事項といたしまして、既にご協議をいただいているところでございます。

改正の内容につきましては、2ページの改正文をご覧いただきたいと思います。主に関係条例の規定中の教育委員会事務局学校教育課を教育委員会事務局学務課にそれぞれ改め、必要な文言を整理するものでございます。施行日は令和6年4月1日です。

議案書関係資料の1ページから6ページまでをお願いいたします。

まず、1ページから4ページまでにつきましては、今回の改正条例の第1条ということで、野洲市附属機関設置条例についての新旧対照表になっております。

5ページ、6ページにつきましては、野洲市いじめ防止等対策条例についての新旧対照表となっております。ご確認をいただきたいと思います。

議案書1ページに戻っていただきまして、当該条例につきまして、教育委員会としまして適正と認める意見を提出しようとするものでございます。なお、関連する規則等の改正につきましては、2月、また、3月の定例会で議案審議等をいただく予定をしております。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第1号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第1号、野洲市附属機関設置条例及び野洲市いじめ防止等対策条例の一部を改正する条例について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第1号は可決されました。

次に、議案第2号、野洲市生涯学習推進員設置に関する規則を廃止する規則について、事務局より説明をお願いします。井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習課長】 生涯学習課、井狩です。よろしく願いいたします。

議案第2号、野洲市生涯学習推進員設置に関する規則を廃止する規則につきまして、ご説明申し上げます。

議案書3ページ、4ページ、それから議案書関係資料の7ページをお願いいたします。

まず、議案書3ページをご覧いただきたいと思います。

提出の理由といたしましては、野洲市自治会における生涯学習の推進の手段を見直しまして、自治会の人選の負担軽減を図るために生涯学習推進員を廃止するものでございます。本件につきましては、去る12月18日に開催されました令和5年度第4回の野洲市の自治連合会役員会におきまして提案をいたしまして、承認を得ているものでございます。

この廃止に伴いまして、今後の生涯学習の推進につきましては、本課で実施をしております生涯学習カレッジ、生涯学習出前講座、これを引き続き実施をいたしまして、多様化する市民の生活のスタイルや学習レベル、また、学習環境に応じた学習の場の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上、廃止について簡単ではございますが説明とさせていただきます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第2号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第2号、野洲市生涯学習推進員設置に関する規則を廃止する規則について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第2号は可決されました。

続いて、協議事項に移ります。

協議事項1、令和6年度野洲市の教育方針(案)について事務局より説明をお願いします。

北協次長、お願いします。

【北協教育部次長】 それでは、協議事項1の資料をご覧いただきたいと思います。

まず、1ページでございます。こちらは令和6年度野洲市の教育方針の作成についての日程を上げさせていただいております。

まず、本日1月17日水曜日、協議事項にて付議としております。

続きまして、24日の水曜日に所管課校正、それまでに校正をしたいと思っております。校正後のデータについて、教育委員様へ配布をさせていただきたいと思っております。その期限を、ちょっと日数は少ないかもわかりませんが、2月1日木曜日までということをお願いしたいと思っております。

それを受けまして、2月9日金曜日に教育委員様へ2月教育委員会定例会の資料ということで配布をさせていただいて、14日の定例会で議決事項として議決を求める手続きを取りたいと思っております。

出来上がりました方針につきまして、20日の全員協議会にまず配布をさせていただいて、27日火曜日の2月議会の初日に教育方針の表明というスケジュールで進めさせていただきたいと思っております。

2ページをご覧いただきたいと思います。令和6年度野洲市の教育方針の骨子案ということで、基本的には、この構成につきましては本年度とほぼ同様に考えております。

「はじめに」から始めまして、1点目に令和5年度のふりかえり、学校園としまして、特に昨年のいじめ重大事態につきましては、①の人権教育で触れることになるかと思っております。そして(2)で家庭や地域、(3)で生涯学習としております。

2点目で、令和6年度の具体的な施策ということで、(1)で子どもの生き抜く力を育てます、(2)で子どもの育ちを支援します、(3)でだれでもどこでも学びあえるまちをつくります、ということで、教育振興基本計画の基本方針に沿って来年度の具体的な施策を定めていきたいと思っております。説明は以上となります。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました協議事項1について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。日程第6、報告事項に移ります。

報告事項1、第3期野洲市生涯学習振興計画(案)に係るパブリックコメントの実施について、事務局より説明をお願いします。井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習課長】 生涯学習課、井狩です。

報告事項1、第3期野洲市生涯学習振興計画(案)に係るパブリックコメントの実施について報告をさせていただきます。

報告事項の1ページ、2ページ、それから別冊のほうも用意をさせていただいております。

令和6年3月をもって現行計画であります第2期野洲市生涯学習振興計画が5年間の計画期間が満了しますことから、次期計画であります第3期計画の策定を進めているところでございます。次期計画の策定に当たりまして、その視点といたしましては、生涯学習を取り巻く環境の変化を踏まえまして、今日的課題である人口の減少、少子高齢化の進展と人生100年時代の到来を見据えた取組を考えまして、また、諸法令等の改正も組み込みまして、令和6年度から令和10年度までの5年間の計画とすることで考えています。

今年度、今日までに3回の社会教育会議を開催いたしまして議論を重ねてまいりました。今回その計画案について、広く市民から意見を聞くために、1月29日の月曜日から2月16日金曜日の間、パブリックコメントを実施するものでございます。

別冊でお配りしているものが本計画の案でございます。報告事項の2ページをご覧いただきたいと思います。

(4) 計画の構成でございますが、計画は5章をもって作成をしております。まず、第1章では計画の策定にあたって、計画の策定の趣旨、目的、位置づけ、計画期間を記述しております。計画の趣旨といたしましては、人々のライフスタイルの多様化やグローバル化に対応する、必要性和人生100年時代の到来を見据えた生涯学習社会の充実を図るための方向性や道筋を示すために策定するものでございます。

計画面、3ページの計画の位置づけでございますが、これにつきましては国や県の計画及び本市の上位計画であります野洲市総合計画、教育振興基本計画と整合を図りながら策定をしております。

次に、第2章の策定の背景についてでございます。これにつきましては、生涯学習を取り巻く背景、国、県の動向につきまして記述をしております。

すみません、詳細につきましては割愛をさせていただきます。

次に、第3章、本市の現状と課題につきまして、本計画の策定にあたり必要となります各種統計資料を分析しております。

18ページからは、現行計画でございます第2期生涯学習振興計画のこれまでの取組の振り返りをしております。

次に、第4章、計画の基本方針です。ここで第3期計画の取組の記述をしております。野洲市が目指す方向性でございますけれども、28ページのとおり、「誰もが学び・学んだ成果を活かせる生涯学習」を基本理念といたしまして「学ぶ」「活かす」「ひろげる」の3つを基本の方針と定めまして取り組んでいきたいと考えております。

29ページには計画の体系を記しております。

そして、31ページからは具体的な取組の内容を掲げて進めていきたいと考えております。詳細につきましては割愛をさせていただきます。

最後に、第5章で計画の評価について記述をしております。PDCAサイクルにより進捗管理をいたしまして、必要に応じて見直しと改善を図っていきたいと考えております。

そして、45ページからは資料編になります。内容につきましては以上でございます。

今後の予定でございますが、このパブリックコメントの終了後に、議会の報告を得て成案とする予定でございますが、パブリックコメントの意見があるなしによりまして、意見がない場合は2月議会で諮りたいと考えております。もしパブリックコメントで質問が寄せられた場合には3月議会ということで予定を考えております。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項1について、ご質問等ご

ざいませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 7ページに滋賀県の教育振興基本計画の経緯が書かれています。今日頂いた「教育しが」に滋賀の教育大綱、すなわち滋賀県教育振興基本計画になると思のですが、第4期が策定されたと記載されています。その柱の3つ目は生涯学習になっているわけです。

それを考えると、この7ページに第4期滋賀県教育振興基本計画についても記述した方が良いのではないかと、県の4期の基本計画も踏まえた野洲市の「第3期生涯学習振興計画」とするべきではないかと思うのですが、いかがですか。

【西村教育長】 井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習課長】 瀬古委員おっしゃるように、第4期の滋賀県の教育振興基本計画の策定がされたということ、これは承知をさせていただきます。

実は、この本市の計画の策定を進めるに当たりましては、ちょうど同時期で県のほうが策定を進めていたということがございまして、その取組の、計画に掲げられる県の中身のほうが計画策定段階では分かりませんでした。そこを踏まえたいとは思ってはいるものの、なかなかそこが見えてこなかったという実情がございまして、パブリックコメント後、それから策定までにもう少しの猶予がございまして、どのように記すかということはまた社会教育委員会議の中で諮らせていただきたいと思います。できる限りそこも踏まえて、中身の資料として書かせていただければありがたいと思うのですが、そこは社会教育委員会議に一度諮らせていただいて、検討させていただきたいと思います。

【西村教育長】 瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】 同時進行だったことは理解できますし、そこを踏まえにくかったこともあると思うのですが、少なくとも今の時点で、県では昨年策定したと言っているのですから、この7ページの経緯の中に、少なくとも滋賀県が4期の計画を策定して、その柱はこうですよということは書いたほうが良いのではないですか。

それを踏まえてその中身を修正するかどうかは今後の社会教育委員会でまた検討していただいたら良いと思うのです。

やはり最新の状況を踏まえたパブリックコメントにすべきではないかと思えます。

【西村教育長】 井狩課長。

【井狩生涯学習課長】 分かりました。中身のほうは県の第4期のほうを踏まえて、7ページのほうを訂正、修正をさせていただきたいと思います。

【西村教育長】 瀬古委員、よろしいですか。

【瀬古委員】 では、そういうことでお願いします。

【西村教育長】 ほかにご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項2、令和5年度第3回図書館協議会会議録について、事務局より説明をお願いします。宇都宮館長、お願いします。

【宇都宮野洲図書館長】 3ページをご覧ください。令和5年度第3回図書館協議会について、概要を報告いたします。

令和5年12月22日に開催いたしました。議事としましては、主なものが野洲図書館基本計画の策定方法などの検討についてです。

現在、野洲市では図書館基本計画は策定されておられません。運営のよりどころとしては教育大綱、教育振興基本計画のほかに図書館協議会の提言を基本としております。

昨年度の図書館協議会で、図書館の事業評価をするためにも、やはり図書館の基本計画は必要なのではないかという意見が出されました。そこで、基本計画の策定について検討するために、野洲市のほかの様々な計画のほか、他市の図書館基本計画の事例などを事務局から資料として提示し、策定方法など今後の進め方について協議を行いました。

委員の主な意見としましては、やはり図書館の基本計画は必要ということと、市民参加型のワークショップなど市民の声を聞きながら、それを実現する組立てをしていくのがよいですとか、資料の5つ目の部分、バランス感覚が大事ということで、いろんな意見を今後聞くのはいいけれど、收拾がつかなくならないように気をつけて、ある程度いろいろな声をすくい上げながら、野洲図書館としてこうしたいということも出して、それを図書館協議会で協議するのがよいなど、様々な意見をいただきました。

4ページを御覧ください。そのほかの議題としましては、2番目に令和5年度の図書館の利用状況、事業について報告いたしました。それから3番目、図書館協議会委員の提案の進捗状況について報告いたしました。その他、図書館関係の新聞記事などを紹介いたしました。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項2について、ご質問等ございませんか。南出委員、どうぞ。

【南出委員】 4ページの6行目のところ、図書館に来館しない人はなぜ来ないか等の調査が必要と書かれていますが、調査をすることは今後可能でしょうか。

【西村教育長】 宇都宮館長、お願いします。

【宇都宮野洲図書館長】 図書館の図書館アンケートというのは、ホームページなどでも毎年実施しているんですが、これはそもそも図書館に興味がある人しか答えていただけないので、委員の意見として、野洲市でのほかの意識調査とかアンケートをするときに、図書館についての項目も入れてもらって、そこで意識調査をしてはどうかという意見をいただきましたので、そういう機会を見つけてやりたいと思います。図書館独自で予算を取ってアンケートというのは難しいと思いますので、他で見つけたいと思います。

【西村教育長】 南出委員、どうですか。

【南出委員】 確かにおっしゃるとおりだと思います。例えば幼小中に通っている子どもたちを通じて、保護者の方に回答をいただくとか、子どもたちから調査をするというのは、可能なのかなとは思いますが。

【西村教育長】 それでは次に移りたいと思いますが、ほかにご質問はございませんか、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 それでは、次に報告事項3、11月度定期監査の結果についてお願いします。西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 こども課の西村です。報告事項3で、資料の5ページでございます。

令和5年11月度の定期監査を、令和5年11月28日にこども課の管轄について受検しました。

結果としまして、次の7ページですが、監査を執行した結果、監査の範囲内において、年間を通じてその処理は適正と認められますという報告でございました。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項3について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項4、職員の任免等について、事務局より説明をお願いします。

北協次長、お願いします。

【北協教育部次長】 それでは報告事項4、職員の任免等につきましてご報告させていただきます。8ページをお願いいたします。

まず、会計年度任用職員の新規採用者につきまして、フルタイム職員1名の採用を報告するものです。採用の所属及び期日等につきましては記載のとおりでございます。

そして、退職者につきまして、正規職員1名、こちらにつきましては冒頭教育長から報告

もありました、歴史民俗博物館の角副館長が退職ということでございます。あと、フルタイム職員1名とパートタイム職員2名、計4名の退職を報告するものでございます。所属及び期日等につきましては記載のとおりでございます。

次に職員の許可・承認等についてでございますが、正規職員の分限休職承認が1名、分限休職延長承認が1名、育児休業延長承認が1名、会計年度任用職員の営利企業等従事許可承認が2名、計5名の承認を報告するものでございます。許可の期間等につきましては、それぞれ記載のとおりでございますので、ご確認をお願いいたします。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項4について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

日程第7、その他事項に移ります。何かございますか。井狩課長。

【井狩生涯学習課長】 生涯学習課、井狩です。ちょっと記載のほうをしておりませんでしたので、申し訳ございません。

明日1月18日に令和5年度第4回の野洲市社会教育委員会議を開催させていただきます。時間につきましては、午後1時30分から市役所2階第5会議室で開催を予定しております。

以上でございます。

【西村教育長】 ほかに何かありますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、2月定例会は2月14日水曜日午後2時より当人権センターで開催しますので、よろしくをお願いいたします。

次に、3月定例会の日程についてお伺いします。3月定例会は3月19日火曜日午後1時30分より人権センターで開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、3月19日火曜日午後1時30分より3月定例会を人権センターで開催しますので、よろしく申し上げます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

— 了 —